

公益財団法人 日本サッカー協会
2026 年度 第 4 回理事会

2026 年 3 月 29 日

決議事項

1. 役員等選定の件

(決議) 資料 1

以下の役員等をそれぞれ選定したい。

- (1) 会長、副会長、専務理事、常務理事
- (2) 業務執行理事
- (3) 委員会委員長
- (4) 名誉役員

2. 副会長の会長職務代行順位決定の件

「理事及び監事の職務権限規則」第 8 条第 2 項に基づく副会長の会長職務代行順位を以下の通りとしたい。

第 1 順位 岡田 武史

第 2 順位 野々村 芳和

第 3 順位 西原 一将

【参考】理事及び監事の職務権限規則

(副会長)

第 8 条 副会長の職務権限は、次のとおりとする。

- (1) 会長を補佐するほか、会長又は理事会が委嘱する業務を担当する。
- (2) 会長が欠けたとき又は会長に事故あるときは、理事会が予め決定した順序によって会長の業務執行に係る職務を代行する。

3. 重要な使用人 選任の件

事務総長および副事務総長は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律 第 90 条（理事会の権限等）第 4 項第 3 号に規定する「重要な使用人」に該当するため、本理事会において以下の通り選任したい。

事務総長 : 貝瀬 智洋（重任）

副事務総長 : 茂木 邦彦（新任）